

事業項目	令和 5 年度 事業の重点項目	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 上半期報告
総合相談 支援事業	【総合相談】 ○地域住民や関係機関への総合相談窓口の啓発 ○住民の複雑化・複合化した支援ニーズに、専門性を活かした相談対応 ○フレイルの早期発見・早期対応 【地域包括支援ネットワーク構築】 ○既存のネットワークの活用と、新たなネットワークの構築 ○地域包括ケアシステム充実のために関係機関や地域の支援者との協働 【実態把握】 ○圏域の実態について情報収集し、地域ニーズに応じた取り組みの実施	【総合相談】 ○地域住民や関係機関へ総合相談窓口の広報活動 ○公民館等での総合相談の開催 ○民生委員から地域包括支援センターへ相談を繋ぐ際の、相談目安シートの作成 ○他機関の専門職とのネットワークを活用した連携により、多面的・多角的な支援を行う ○フレイル予防について住民への啓発 ○研修受講により職員のスキルアップを図る 【地域包括支援ネットワーク構築】 ○行政との連携や相談支援包括化推進会議の活用 ○東部圏域の生活支援コーディネーターや民生委員、関係機関との協力体制の構築 ○サービス担当者や地域の支援者と繋がり、最新の情報を収集して相談事例への的確な対応ができる体制づくり 【実態把握】 ○生活支援コーディネーターや民生委員、公民館や駐在署等との情報交換の実施 ○サロン等の地域活動に出向き、高齢者や関係者の声から地域の実態を把握する ○山間部に住む高齢者の食支援・買い物支援のニーズ調査	・北仙道地区お話会や種地区サロンで住民への相談窓口の啓発 ・民生委員へ基幹相談支援センターと合同の啓発 ・社協あんしん支援センターや益田市福祉総務課、病院ソーシャルワーカー等と連携した支援の実施 ・津田健康体操教室や北仙道地区お話会でフレイル予防の啓発 ・研修受講:福祉用具(6 月)ケアマネジメント(7 月)感染対策(8 月)ひきこもり(8月)地域共生社会(8月)認知症(9月)精神障がい(9月) ・重層的支援会議への出席(5,8 月) ・民生委員との意見交換会への参加(7 月) ・サービス担当者や地域の支援者と顔の見える関係を持ち、地域の社会資源の最新情報を収集 ・益田警察署(交番・駐在所)との適宜の相談・連絡や情報交換 ・北仙道地区お話会や種地区サロンへ出向き、地域の実態把握 ・北仙道地区 4 町ごとのお話会にて食生活実態把握
高齢者虐待の 防止と早期発見・権利擁護	【高齢者虐待への対応】 ○相談・通報への早期対応、益田市や関係機関との迅速なチーム支援の実施 【判断能力を欠く常況にある人への支援】 ○権利擁護の観点での支援の充実 ○関係機関等と連携しながら、個別事例への対応 【消費者被害の防止及び対応】 ○消費者被害を予防する地域づくり 【広報・啓発活動】 ○権利擁護に関する各種制度の普及啓発を実施	【高齢者虐待への対応】 ○相談や通報時の迅速な情報収集を行い、フローチャートに基づきチーム内での役割分担をして支援を迅速に開始 ○コア会議や権利擁護推進会議で関係職種と支援方針を検討 【判断能力を欠く常況にある人への支援】 ○益田市中核機関への相談や法律専門職との連携、成年後見制度利用の申し立て支援の実施 ○認知症疾患医療センターやサポート医との連携 ○認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームとの連携・協働 ○益田市権利擁護推進会議への出席 【消費者被害の防止及び対応】 ○消費者センターや警察署等の関係機関との連携 ○住民への消費者被害防止の普及啓発 【広報・啓発活動】 ○認知症高齢者の相談窓口であることを広報する ○住民（特に青年期）へ認知症理解への普及啓発の検討と実施 ○地域活動等に出向き、権利擁護に関する各種制度の広報	・相談・通報に備え、フローチャートを掲示し、迅速な対応ができるよう整備 ・益田市中核機関への照会、司法書士と連携した成年後見制度利用の支援を実施 ・認知症疾患医療センターへ初診患者の紹介や受診後の連携 ・権利擁護推進会議への出席(6 月) ・益田警察署の徘徊高齢者 QR コード事業導入の検討(8 月) ・包括連絡会議にて島根県消費者センターとの関係作り(9 月) ・詐欺被害防止対策の啓発について益田警察との連携やチラシ配布 ・適宜、地域包括支援センターの相談窓口機能について PR 実施

包括的・継続的 ケアマネジメント事業	【関係機関との連携体制構築支援】 ○地域包括ケアシステム充実のための、社会資源担当者との連携体制作りと連携に関する課題の改善 【介護支援専門員に対する支援】 ○介護支援専門員が抱える課題について後方支援 【主任介護支援専門員との連携】 ○地域のケアマネジメント力向上のための連携 【圏域地域ケア会議の開催】 ○定例型・随時型圏域地域ケア会議の開催 ○地域課題について適切な会議体への繋ぎ	【関係機関との連携体制構築支援】 ○総合事業の住民主体サービス担当者とのネットワーク強化 ○多職種間での意見交換の場を持ち、連携に関する課題整理と改善方法の検討 ○東陽校区連絡協議会への参加 ○第二層協議体開催へ向けての協力 【介護支援専門員に対する支援】 ○介護支援専門員からの随時の相談対応、ネットワークを活用しながら支援方法の検討、直接的・間接的な後方支援 【主任介護支援専門員との連携】 ○ケアマネジメント支援研修会の協同開催（研修委員会事務局） 【圏域地域ケア会議の開催】 ○4 地区（安田・鎌手・種・北仙道）毎に地域ケア会議を開催し、地域課題を検討 ○地域住民や専門職を招集した随時型圏域地域ケア会議を開催 ○圏域地域ケア会議で挙げた地域課題を益田市地域ケア推進会議や各種会議体へ繋ぐ 【その他】 ○ケアマネジメント連絡会への出席 ○益田市地域ケア推進会議への出席 ○益田市地域ケア個別会議への出席 ○地域での広報活動や講演依頼等の対応 ○地域の介護予防拠点づくりの支援	・適宜、種地区の総合事業住民主体サービス担当者との協議をし、改善を図っている ・東陽校区連絡協議会への参加（4 月） ・後方支援件数 6 件 ・ケアマネジメント支援研修の運営、開催（7 月） ・北仙道（5 月）、種（6 月）、鎌手（9 月）で開催 ・圏域地域ケア会議への民生委員や生活支援コーディネーターの参加 ・益田市地域ケア推進会議への出席（8 月） ・益田市地域ケア個別会議への出席（4,5,8 月） ・安田地区津田健康体操教室の後援、6 月より住民主体型へ移行
介護予防ケア マネジメント 事業	【介護予防支援事業所の安定的運営】 ○適切な介護予防支援・介護予防ケアマネジメント支援 ○総合事業利用の推進	【介護予防支援事業所の安定的運営】 ○公正性・中立性を保ち、かつ自立支援に向けたケアマネジメントの実施 ○総合事業介護予防ケアマネジメント運用マニュアルに基づいたマネジメントの実施 ○ケアプランデータ連携システム導入の検討・準備 ○総合事業に新たに参入した実施主体と顔の見える関係をつくり、ケアマネジメントに活用できる ○委託先居宅介護支援事業所への総合事業活用（住民主体サービス等）の働きかけ	・実績総件数 584 件 ・ケアプランデータ連携システム導入の検討中 ・東部圏域の 4 つの居宅介護支援事業所へ、総合事業活用の働きかけ
その他	【任意事業】 ○住み慣れた自宅での生活継続のため、住宅改修の支援 【その他】 ○運営に関する会議への出席 ○苦情への適切な対応 ○個人情報の保護と適切な取り扱い	【任意事業】 ○住宅改修の相談・手続き支援 【その他】 ○益田市介護保険推進協議会出席 ○益田市地域包括支援センター連絡会議出席 ○苦情受付と職員間で改善への取り組みの検討 ○個人情報の漏洩がないよう業務環境の点検	・住宅改修の相談・手続き支援を実施 ・益田市介護保険推進協議会出席（5 月） ・益田市地域包括支援センター連絡会議出席（5,9 月） ・島根県地域包括支援センター長会への出席（7 月）

事業項目	令和 5 年度事業の重点項目	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 中間報告
総合相談 支援事業	【総合相談】 ・移設 2 年目。引き続き、センターの地域住民への周知継続 ・高齢者の身近な相談窓口として啓発の実施 【地域包括支援ネットワーク構築】 ・地域関係機関との既存ネットワークの活用と社会資源を意識した新たなネットワーク構築への取り組み ・属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難という実情を踏まえ、重層的支援体制整の一翼を担う（「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」） ・インフォーマルサービスの把握、利用促進 【実態把握】 ・圏域の生活環境の沿った地域実態の確認への取り組み ・益田市と連携し圏域の高齢者や地域の状況を把握する	【総合相談】 ・センターの役割・機能周知の広報活動継続 【地域包括支援ネットワーク構築】 ・公民館等を訪問し地域関係者との連携を図る ・インフォーマルサービスの把握、利用促進（民生委員・自治会・ボランティアなどインフォーマルな支援） ・ケースを通じた関係機関とのネットワークづくり ・行政との連携強化。新設の地域生活支援係・昨年度発足の相談支援包括化推進会議との協働（重層的支援体制整備） 【実態把握】 ・個別相談事例を通じ、地域の高齢者や関係機関等における実態を把握し、対応への活用を図る ・益田市ニーズ調査の活用	令和 5 年度上半期は、引き続き当センターの周知広報につとめた。チラシ配布・陳列など行い、公民館訪問、地域行事・イベントへの参加、益田市保健センターの健康教室、益田市社会福祉協議会の講座・サロンなど参加し相談ブースを設け当センターの周知に加え、地域の課題・事例の発掘に努め、一定程度の成果はあったと考えている。今後も引き続き、地域住民、行政その他との連携を密にし、関係性醸成に努める。 個別の相談対応を通じ、医療・介護を中心とした行政をはじめとした関係機関、民生委員および地域住民との連携は随時行っており、昨年度 0 件であった、地域ケア会議（全圏域含めてのものではないが）も 7 月に 1 件実施、11 月にも予定している。 総合相談新規相談件数（令和 5 年度上半期実績） 総数:200 件 33/月平均
高齢者虐待の 防止と早期発見・権利擁護	【高齢者虐待への対応】 ・地域住民や関係機関からの相談や通報への適切な対応 ・益田市との協働による迅速な支援の実施 【判断能力を欠く常況にある人への支援】 ・個別事例に対する多角的視点でのチーム対応 ・関連専門職や関係機関との連携 ・日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業の推進、及び、日常生活自立支援事業等より成年後見制度への適切な移行 【消費者被害の防止及び対応】 ・個別相談事例を通じた消費者被害防止への対応 【広報・啓発活動】 ・認知症・権利擁護推進に関する各種イベントへの参加	【高齢者虐待への対応】 ・1 次相談窓口として相談しやすい環境の構築 ・関係機関と相互に連絡、協力、支援が行える体制の構築（重層的支援体制整備） 【判断能力を欠く常況にある人への支援】 ・益田鹿足成年後見センター定例会等への参加 ・益田市中核機関、認知症疾患医療センター、法律関係専門職との連携 ・認知症初期集中支援チーム活用 ・権利擁護に関する業務、成年後見申し立て等のコンサルティングを行う事業所確保の是非、可否検討 【消費者被害の防止及び対応】 ・警察、消費生活センター等関係機関との連携 【広報・啓発活動】 ・認知症関連の研修、イベントへの参加と関与 ・成年後見制度に関する研修、イベントへの参加と関与	高齢者虐待に係る相談・通報に対し随時対応を行った。医療機関、民生・児童委員、介護施設等より相談を受け、周辺状況に配慮しつつ行政と連携し進めている。 地域包括推進係との協働、益田市コア会議、ひとまる会議での協議、検討など積極的に行い情報共有を行っている。認知症に関する圏域内の研修会には、ほぼ出席をしている。 益田鹿足成年後見センターへの参加や、相談事例を通じて日常生活自立支援事業の検討、認知症疾患医療センターへの相談（水曜検討会）を行っている。 警察、消費生活センター等関係機関との連携を模索、会議や研修会など行い関係性の構築を図っている。 成年後見制度の実務を行う法律関係専門職に対する後方支援も行っており、判断能力を欠く常況にある人への直接的、間接的支援を行っている。 成年後見制度申請、昨年度は 0 件であったが、本年度は現時点で 2 件、その他数件の検討中の案件あり。 高齢者虐待に係る対応件数（令和 5 年度上半期実績） 6 件 成年後見制度申請件数（令和 5 年上半期実績） 2 件
包括的・継続的ケアマネジメント事業	【関係機関との連携体制構築支援】 ・医療、介護、障がい、生活困窮等の各分野の関係機関との相互関与（地域住民や多様な主体が協働して地域福祉を推進・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制の見直し） 【介護支援専門員に対する支援】 ・介護支援専門員からの相談や個別支援の実施 【主任介護支援専門員との連携】 ・地域におけるケアマネジメントの実態把握と改善を共同する 【圏域地域ケア会議の開催】 ・定時型圏域地域ケア会議実施に向けた環境整備 ・随時型圏域地域ケア会議の実施	【関係機関との連携体制構築支援】 ・入退院、入退所時の連携 ・医療機関、介護施設、障害者施設、生活困窮分野等からの相談への対応（分野横断的に多機関での対応） 【介護支援専門員に対する支援】 ・支援困難事例についての相談、同行訪問等の後方支援を行う ・ケアマネジメントの質の向上に対する必要な支援を行う 【主任介護支援専門員との連携】 ・介護支援専門員への研修や相談を協働・協同する 【圏域地域ケア会議の開催】 ・個別ケースを通じた随時型圏域地域ケア会議の開催 ・定時型圏域地域ケア会議に必要な環境の検討と準備継続	令和 4 年 4 月の開設以降、医療機関や介護関連施設、障がい分野関係機関より随時相談を受け対応している。ひとまる会議やコア会議など積極的に開催を求め、高齢者の対応のみならず、増加している、複合的・重層的・多様性のある問題を抱える世帯に対して支援を分野横断的に多機関で連携や支援を理解、促進するべく努力をしている。 介護支援専門員からの相談に対し、3 専門職が必要な助言や同行訪問等を行い対応している。主任介護支援専門員が他包括支援センターと連携し、地域におけるケアマネジメントを意識した研修の計画、実施を行っている。 地域柄、圏域内での共通課題の抽出は困難であるため、まずは、各地区において地域ケア会議を行っていくこととしている。年度後半において、各公民館との連携の中で実施に向け検討・調整を行っていく。

介護予防ケアマネジメント事業	【介護予防支援事業所の安定的運営】 ・適切かつ安定した介護予防支援、介護予防ケアマネジメント支援の実施に向けた環境の整備を行う	【介護予防支援事業所の安定的運営】 ・介護予防支援と委託居宅介護支援の質・量における適正化を図る ・益田市高齢者福祉課との連携強化 ・委託居宅介護支援事業所との連絡連携体制の構築 ・効率的な業務遂行のためのソフト、ハード面の整備を行う	令和４年４月の開設以降、介護予防支援事業所の実務を粛々と行っているが、総合相談共に人員不足にて、タイムリーな対応質・量の確保に難渋している。委託居宅介護支援事業所との連携も分離前の事務処理を踏襲し各種請求業務も問題なく行うことができている。 介護予防支援事業所取扱件数（令和５年度上半期実績）1498 件 250/月平均。（委託：668 件　111/月平均）
その他	【その他】 ・地域包括支援センター運営関連会議への参加 ・スタッフの確保（３専門職いずれか１名増、プランナー１名増）が急務	【その他】 ・益田市介護保険推進協議会 ・益田市地域包括支援センター連絡会議 ・益田市地域ケア個別会議 【任意事業】 ・住宅改修の支援	地域包括支援センター連絡会に定期的に参加し、各包括及び行政との情報共有や連携を図っている。 管理者は各会議に出席し、センターの実情について報告を行うとともに、各専門職は各種研修等に参加し資質向上に努めている。 各公民館訪問、地域の行事・イベント・サロンなど積極的に参加している。 残念ながら、スタッフの確保はできず、スタッフのマンパワーの問題もあり、厳しい状況は継続している。 益田市医師会訪問看護ステーションと“みんなの保健室”共催を予定。 生活支援体制整備事業、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりのため、第１層・第２層会議に参加し、生活支援コーディネーターと協働しイベント、訪問など行っている。

事業項目	令和 5 年度事業の重点項目	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 上半期実績報告
総合相談 支援業務	【総合相談】 地域住民等すべての人々の人権と尊厳を尊重して、本人の自己決定と自己選択に配慮した相談支援を行う。 特に、認知症の方やそのご家族への相談や周知活動、フレイル予防の相談や周知活動に取り組む。 また、多様化・複雑化する地域課題や生活課題を適切に把握できるよう、関係機関と連携して取り組むとともに、各種研修会等に参加し、自己研鑽や情報収集を図る。 【地域包括支援ネットワーク構築】 圏域の公民館、サロン、各種会議に参加させて頂き、センターの業務の周知を図るとともに、地域課題の把握や解決に取り組む。 また、小集会所単位にケアパスを持って「楽しく」をモットーに認知症の取り組みの啓発活動を行いながら、ネットワーク構築を図る。 【実態把握】 圏域公民館や民生委員、生活支援コーディネーターから、地域住民の抱える課題を情報共有し、実態を把握していく。	【総合相談】 ・アウトリーチによる丁寧な相談対応 ・益田市認知症ケアパスの活用 ・圏域へのチラシ等の配布 ・障害福祉サービス等他制度利用者や 8050 等重層的な課題を抱える方への相談支援を関係機関と実施 ・水曜ケース検討会や弁護士相談会等への参加 ・相談面接技術や認知症、フレイルについての研修会等への参加 【地域包括支援ネットワーク構築】 ・圏域公民館との連携（行事参加、交流等） ・民生委員との顔の見える関係作り（民生委員との交流の機会） ・圏域のサロンや集い、認知症カフェ等への参加、周知活動 ・行政の各課との連携 【実態把握】 ・圏域 6 ヶ所の公民館、第二層協議体への訪問、情報交換 ・行政機関からの情報収集、地域の実態や課題の把握	【総合相談】について 新規相談件 198 件（内電話 175 件）相談形態 電話 88% ⇒訪問しての件数 114 件 男性：36% 女性：63% 不明：1% 後期高齢者 76% 独居または高齢者のみの世帯 51% 介護保険サービスを紹介し解決出来た等、相談のあった月で解決したケースは 42% 権利擁護や認知症、家族支援等、解決を相談受付次月以降に持ち越すケース 58% ・多様化・複雑化に関連し困難なケースが増えてきている。相談受付次月以降に持ち越すケースが 58%と半数を超えている。R5 年度も関係機関と連携して早期解決に向け努力していく必要がある。 【地域包括支援ネットワーク構築および実態把握】について ・地域課題や生活課題については、圏域の公民館、サロン、会議への参加による、啓発活動や実態把握に努める。 4/13・4/21・5/26・6/21・6/22・7/14・7/27・8/23
高齢者虐待の 防止と早期発見・ 権利擁護業務	【高齢者虐待への対応】 相談、通報があった時点で、地域包括推進係と連携し、初動期対応、協働、早急な終結に向け取り組む。 また、未然防止のため、地域での周知活動に取り組む。 【判断能力を欠く状況にある人への支援】 高齢者の成年後見制度の利用、日常生活自立支援事業の活用、また、認知症の方やその家族から相談に、関係機関と連携しながら対応する。 特に、認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、ミニ認知症カフェのような、アットホームで楽しい啓発活動に取り組む。 【消費者被害の防止及び対応】 個別の事例に対し、被害回復や再発防止に向け、関係機関と連携し相談対応を行うとともに、防止に向けた周知活動に取り組む。	【高齢者虐待への対応】 ・高齢者虐待または疑われる事例への迅速な対応 ・益田市権利擁護推進会議等での事例提出、対応策検討 ・虐待防止研修会等への参加 ・集いの場等での周知活動 【判断能力を欠く状況にある人への支援】 ・成年後見についての相談には、地域包括推進係や中核機関、益田・鹿足成年後見センターと連携して対応 ・日常生活自立支援の相談については、社会福祉協議会と連携して対応 ・圏域のサロンや集い、認知症カフェ等への参加、周知活動 ・キャラバンメイト研修等の受講 ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員との連携 ・益田鹿足成年後見センター運営会議・定例相談会への参加（毎月） 【消費者被害の防止及び対応】 ・消費者センターや消費生活センターと連携し対応 ・集いの場等で予防のための周知活動	【高齢者虐待への対応】 ・高齢者虐待に関する相談が 5 件あり対応した。 ・益田市権利擁護推進会議への参加 ・高齢者虐待防止研修 5/1・9/8 【判断能力を欠く状況にある人への支援】 ・消費者トラブル研修 9/15 ・益田・鹿足成年後見センター定例会への参加 ・認知症サポートフォローアップ zoom 研修 7/30 ・キャラバンメイト養成研修 8/30 ・認知症の方の相談対応 26 件あり、市の地域支援推進員と協力して取り組むケースがあった。 ・ますだ福祉医療ネットワーク（チームオレンジ）9/28 ・認知症の判断と治療について 8/1 【消費者被害の防止及び対応】 ・公民館に回覧板用にチラシ配布 ・益田市地域包括支援センター連絡会議内「高齢者の消費者被害について」9/14

	【広報・啓発活動】 高齢者虐待の防止や成年後見制度・日常生活自立支援事業の紹介、消費者被害の防止のため、周知活動を行う。	【広報・啓発活動】 ・センターの周知に合わせ、認知症の理解や権利擁護についての紹介のチラシ等作成、配布 ・地域の各機関と連携し、様々な機会を通じ、情報発信	【広報・啓発活動】 ・ 6 公民館に回覧板用チラシ配布
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	【関係機関との連携体制構築支援】 介護支援専門員やサービス提供事業者、行政機関、民生委員、インフォーマルな支援者等とのネットワークの構築をする。 また、日頃の相談や地域ケア会議の検討内容から、地域の現状を把握するとともに、第二層協議体の生活支援コーディネーターとも連携し、地域課題を把握する。 介護支援専門員との連携を深めるため、各事業所に訪問し、意見交換の機会を設け、地域包括ケア推進のための連携を深める。 【介護支援専門員に対する個別支援】 利用者にとって最善のケアマネジメントが提供されるよう、介護支援専門員に寄り添い、事例ごとに指導や助言を行う。 また、ケアマネジメント支援研修を市とともに開催し、ケアマネジメントの質の向上を図る。 【主任介護支援専門員との連携】 各事業所の主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員等の知識、技術の向上を図る。 また、主任介護支援専門員同士で協力し、指導力向上、共通理解、地域づくりを行う。 【地域ケア会議】 地域ケア個別会議や西部地域ケア会議で事例検討等を行い、地域課題を把握する。また、益田市地域ケア推進会議へ地域課題をつないでいくとともに、関係機関や地域住民とのネットワークを強め、協働して体制作りを行う。 「西部圏域地域ケア会議」の開催については、4 月に 6 公民館を訪問し、公民館単位で顔の見える関係作りに取り組み、年度中には第二層生活支援コーディネーターと連携し、可能な地域から開催できるよう準備していく。	【関係機関との連携体制構築支援】 ・ 居宅介護支援事業所やサービス提供事業者等と、顔の見える関係作り ・ 介護支援専門員との信頼関係作り ・ 第一層協議体への参加 ・ 介護支援専門員連絡会への参加 ・ ますだ福祉医療ネットワークへの参加(奇数月) ・ 介護予防ケアプランのチェック時等の機会を有効に活用し、介護支援専門員や介護予防支援員から地域住民の抱える課題を情報収集 ・ 益田市地域ケア会議、地域ケア個別会議への参加(開催月) 【介護支援専門員に対する個別支援】 ・ 介護支援専門員が作成したケアプランを確認、評価 ・ 援助に困難を感じている介護支援専門員へ助言、後方支援 ・ ケアマネジメント支援研修の企画、案内(知識習得研修は 5 つのセンターで担当) 【主任介護支援専門員との連携】 ・ ケアマネジメント支援研修会の協働企画運営 ・ 主任介護支援専門員(高齢者福祉課地域包括推進係、5 センター含む)との連携により、地域の介護支援専門員等のケアマネジメント実践を支援する。 ・ 主任介護支援専門員フォローアップ研修会への参加 ・ 研修会や会議への参加を通じ、連携強化 【地域ケア会議】 ・ 地域ケア個別会議で、自立支援・重度化防止に取り組むとともに、地域課題を把握する。 ・ 西部地域ケア会議を随時型で開催(年 5 回) ・ 事例に合わせ、柔軟に参加者を調整し、多様な意見を出し検討 ・ これまでの事例から表出された課題のまとめ ・ 高齢者福祉課に地域検討事項を報告し、地域課題を共有 ・ 圏域の公民館や第二層協議体と連携し、「西部圏域地域ケア会議」を開催	【関係機関との連携体制構築支援】 ・ 「仲良くなる会」と題し、委託居宅介護支援事業所へ、情報提供や情報収集を行うなどして連携を図った 4/25、6/19、6/27、6/29、7/27、8/23、8/30、9/12、9/20 ・ 益田市在宅医療・介護連携推進協議会参加 7/6 ・ ますだ福祉医療ネットワークへの参加 ・ 益田市地域ケア推進会議への参加 8/28 ・ 益田市地域ケア個別会議 8/21 ・ 「事業マネジメント担当者向けセミナー」 ・ 「地域共生社会推進セミナー」研修 8/29 ・ 地域包括支援センター職員研修会 8/20・9/14 ・ 地域包括支援センター職員課題別研修 7/14 【介護支援専門員に対する個別支援】 ・ 介護支援専門員が作成したケアプランを確認、評価 ・ 援助に困難さを感じている介護支援専門員へ助言、後方支援 ・ ケアマネジメント支援研修の企画、案内 7/14・9/15 ・ 益田市ケアマネジメント支援研修（食べることを支援するためのヒント）7/14 ・ 地域包括ケアシステム関係機関連絡会議 9/14 ・ 個別避難計画作成研修会 6/20 【主任介護支援専門員との連携】 ・ 益田市主任ケアマネジメント支援研修 7/14 【地域ケア会議】 ・ 地域ケア個別会議の事例提供を介護支援専門員と取り組む。 ・ 西部地域ケア会議の企画開催 3 回 ・ 第二層協議体メンバーと 6 公民館を訪問し話し合いの機会を持ち、公民館長、地域応援隊員・マネージャー、民生委員とで、「西部圏域地域ケア会議」立ち上げの話し合いを進めている。 中西公民館 4/18 二条公民館 6/19 西益田公民館 8/31

介護予防ケアマネジメント事業	利用者とともに、自立を支援し、自己決定と自己選択に配慮したケアプランを作成する。 また、地域の様々な社会資源を可能な限り情報収集して活用し、地域での生活を支援するプラン作成を行う。 利用者の人権と尊厳を尊重できるよう、各種研修会に参加しスキルアップするとともに、多職種、関係機関との連携を大切にする。	・介護予防給付及び介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントの実施 ・益田市地域支援事業及び益田市高齢者支援事業の活用支援 ・自立支援に向けたケアプラン作成 ・インフォーマルな社会資源を活用したプラン作成 ・介護予防やケアマネジメントについての会議や研修会等への参加 ・ケアマネジメント技術向上のための研修会への参加 ・多職種、関係機関との連携	・事業対象者のプラン 38 件(内委託 13 件) ・介護予防支援、介護予防ケアマネジメント 1,966 件 ・委託事業所 市外 1 事業所 市内 15 事業所 ・介護予防ケアマネジメント 8/4 ・地域共生社会推進セミナー8/29
その他	・住宅改修支援事業の対象者に対し、住宅改修に関する情報提供や助言等を行い、適切な事業実施をおこなう。 ・公民館や協議体と連携して、各地域の実態を把握し、地域で包括的ケアをどう作っていかけるか協働していく。 ・地域包括ケアシステムのための取り組みを行う。特に、ACP:人生会議 の普及啓発を図るため、分かりやすい資料作成に取り組む。 ・地域包括支援業務遂行のための各種会議、研修会等への参加を積極的に行う。	・住宅改修の支援 ・認定調査の受託 ・地域交流の機会へ積極的に参加 ・社会資源の開発や地域自治組織との連携 ・益田市介護保険推進協議会、益田市地域ケア推進会議への参加 ・在宅医療・介護連携推進のための多職種研修会への参加 ・益田市地域包括支援センター連絡会への出席(毎月) ・益田圏域地域包括支援センター連絡会への出席(開催月) ・地域包括支援業務遂行の為の各種会議への参加	・住宅改修 ・認定調査の受託 ・益田市介護保険推進協議会への参加、 ・益田市地域ケア推進会議への参加 ・益田市地域包括支援センター連絡会への出席(1 回/3 ヶ月) ・高齢者住まいの看取り研修(ACP)受講 5/17・9/21

令和 5 年度

益田市美都地域包括支援センター事業報告(上半期)

<基本目標>

「第8期 益田市老人福祉計画・益田市介護保険事業計画」に基づき、美都地域における日常生活圏域レベルの地域ケア会議等を通じた関係機関・地域の方々との連携によって、益田市が目指す地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

また、益田市高齢者福祉課・美都地域総務課・各関係機関との連携強化を図ることや、各種研修会や会議に積極的に参加することで職員のスキルアップを行い、益田市美都地域包括支援センターの機能強化・地域共生社会の観点に立った包括的な支援が行えるよう努める。

<概 要>

【総合相談支援事業】

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう様々な相談を受け付け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用に向けた対応を行っており、上半期の新規相談受付は 31 件、延べ 168 件の相談対応を行っている。複合化・複雑化した課題に対しては、他の相談支援を実施する機関との連携を図り、地域共生社会の観点に立った包括的な支援が行えるよう努めている。

また、様々な相談に対応できるよう、医療や介護・高齢・障がい・地域福祉等の複数の分野に関する情報の収集・整理・把握を行なうとともにネットワークの構築に努めており、特に、民生児童委員・美都地域の第 2 層生活支援コーディネーター等との連携を図り、情報収集等を行い、総合相談対応に活かすことができるよう努めている。

美都地域の地域サロンや様々な集いの場にて交流・情報交換等を第 2 層生活支援コーディネーターとの連携等を通じ、継続的に行うことで、支援が必要な人を発見するとともに、地域ごとの課題やニーズの把握を行うよう努めており、上半期については、美都地域のサロン交流会への出席や、3 箇所のサロンで参加者の方々との交流や意見交換等を行うことができた。下半期も継続して実施できるよう計画を行っている。

【権利擁護事業】

虐待相談窓口として機能し、益田市高齢者福祉課や美都地域総務課との連携を図り、初動期から終結までの対応や支援が迅速に行えるよう努めている。セルフ・ネグレクト状態にある高齢者等に対しても緊急性の判断を行いつつ、医療・介護・福祉サービス等の支援が行えるよう努めている。虐待が疑われるケースとしての通報事案は上半期 0 件であった。

判断能力の低下等により、金銭管理や福祉サービス利用について支援が必要と思われ

る方については、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用についての支援を行なうよう努めている。上半期については、日常生活自立支援事業・成年後見制度ともに利用支援を行った件数は0件であるが、成年後見制度についての相談受付を2件行った。

また、消費者被害防止や被害回復を支援するため、関係機関との連携を図り、情報伝達等を継続的に行うよう努めており、サロン参加者の方々との交流の際にチラシ配布等を行っている。

権利擁護に関する支援が必要な方への早期対応が行えるよう、美都地域ケア会議を通じ、知識習得を目的とした勉強会を開催している。

【包括的・継続的ケアマネジメント事業】

地域における包括的・継続的ケアを実施するため、地域ケア会議を通じ、美都地域の福祉関係者の顔の見える関係性や福祉関係者の協働型ネットワークの構築を図り、地域の介護支援専門員と関係機関との連携が強化できるよう努めた。

また、地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、関係機関と連携を図りながら具体的な支援方針の検討が行えるよう、【随時型】地域ケア会議開催の体制を整えている。

主任介護支援専門員が中心となり、介護支援専門員との連携を図りながら、支援を必要とする方に対し、介護支援専門員等が包括的・継続的ケアマネジメントの実践ができるよう環境づくりに努めており、美都地域の社会資源・地域課題等についての情報提供等を行っている。

【介護予防ケアマネジメント事業】

介護予防に資する保健医療サービス又は福祉サービスの適切な利用により、現在の状態の維持・改善を図り、自立に向けた介護予防と生活支援への取り組みが行えるよう、予防給付及び、介護予防・生活支援サービス事業における適切なマネジメントに努めている。

また、主任介護支援専門員による助言等を行うことで、介護支援専門員のケアマネジメント技術の向上に努めている。

【圏域地域ケア会議】

美都地域ケア会議での事例検討を積み重ねる中で、ケアマネジメント支援、地域課題の把握・整理を継続的に行っている。【定例型】地域ケア会議の開催とあわせ、必要に応じ、介護支援専門員・各事業所や関係機関等において、支援に困難を感じているケースについて【随時型】地域ケア会議を開催し、地域のインフォーマルサポート関係者等を交え適切な支援についての検討が行えるよう体制を整えている。

地域課題に対する対応策について、関係機関と連携を図りながら地域でできる取り組みについて継続的に検討を行っており、これまで行ってきた「認知症の方への対応」「食

生活」についての取り組みを継続している。また、昨年度より、権利擁護に関する勉強会を継続的に開催しており、今年度は「終活について」学びを深めている。

【任意事業・その他】

介護予防支援又は居宅介護支援の提供を受けていない要支援又は要介護認定者に対する住宅改修支援を行っており、上半期2件実施。

各事業を推進するにあたり、地域包括支援センター職員として求められる必要な知識や情報を習得するため、各種会議・研修会等へ積極的に参加を行うことで、職員のスキルアップ、また、関係者とのネットワークづくりに努めている。

<事業内容>

1. 介護予防支援業務 別紙①添付書類参照
 - ・介護予防支援給付管理件数 47 件
(内 要支援1 18件 要支援2 29件)
2. 介護予防ケアマネジメント業務 別紙②添付書類参照
 - ・介護予防ケアマネジメント給付管理件数 89 件
(内 事業対象者 6件 要支援1 49件 要支援2 34件)
3. 権利擁護業務 別紙③添付書類参照
4. 総合相談支援業務 別紙④添付書類参照
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援
別紙「令和5年度美都地域ケア会議 開催状況」参照
6. 研修・会議等 別紙⑤⑥添付書類参照

報告者：益田市美都地域包括支援センター 管理者 新田 香

令和5年度上期業務実績報告書（匹見支所）

【事業所名 益田市匹見地域包括支援センター（匹見指定介護予防支援事業所）】

1. 全般的な上期事業推進の傾向

①介護予防ケアマネジメント事業

上期における給付管理件数の月平均は 41 件（昨年度上期の月平均 45 件）。新規契約件数は 4 件（昨年度上期 8 件）、介護給付へ移行したのは 8 件（昨年度上期 7 件）死去や転居などにより終結したのは 4 件（昨年度上期 0 件）。昨年度から引き続き、転倒予防や動作補助のための福祉用具貸与を追加するケースが増えている。

②権利擁護事業

虐待が疑われるケース及び成年後見制度の利用等についての相談の対応は例年少ない。消費者被害（特に押し買い被害）の相談や報告件数が昨年度から増えている傾向がある。

③総合相談支援事業

新規受付件数、対応延べ件数ともに昨年度上期よりも減少している。受け付けたケースの約4割が医療ソーシャルワーカーからの退院支援に関する相談であり、入院を機に要介護認定申請や介護保険サービス利用開始にいたる高齢者が増えている。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

居宅介護支援事業所では、高齢者本人への支援だけでなく、その家族に対するかかわり方などについても苦慮するケースが増えている。高齢者本人や家族の状況などの捉え直しのきっかけを作り、介護支援専門員の再アセスメントにつなげる支援のためには社会福祉士などの視点では対応しきれないため、多職種による多視点でケース検討ができる地域ケア会議を活用している。

⑤圏域地域ケア会議

主業務の兼ね合いもあり、17名の会議メンバーが全員揃うことはないが、計画通りに毎月開催ができる。毎回10名前後の参加があり、個別事例検討や地域課題などについての協議ができる。個別事例検討には会議メンバーのほか、地区担当民生委員の参加もあり、会議への理解と協力を得られている。

2. 計画・目標（事業・予算）に対する上期の評価

①介護予防ケアマネジメント事業

上期は特に利用サービスや支援内容の追加よりケアプランの再作成が必要となるケースが多く、ケアマネジメントに係る業務量が増えたが、滞ることなくサービス利用や支援の開始に繋げることができた。また、認定更新や区分変更により要介護認定となったケースも増加したが、居宅介護支援事業所との情報共有、連携により支障なく引き継ぐことができた。

②権利擁護事業

虐待相談事例に対して適切な対応ができるよう、年度初めには高齢者虐待防止委員会を開催し、「虐待の防止のための指針」内容を確認した。また、事業所内研修において高齢者虐待防止に関

する内容を取り上げ、虐待の防止や対応についての意識と意欲の向上をはかった。

消費者被害に関する相談に対して、被害の状況や内容などの情報収集や対応の助言、匹見駐在所との情報共有やサービス事業所への情報提供、地域住民へのチラシ配布による注意喚起などをおこなった。

③総合相談支援事業

対応した相談の5割が介護予防マネジメント事業への移行や居宅介護支援事業所への紹介等による支援終結に至っている。ケースに応じて適宜、行政保健師や介護支援専門員等と情報共有し、必要時には自宅へ同行訪問するなど、連携を図りながら対応できている。

生活支援コーディネーターや行政保健師との連携により、若年性認知症の方の社会参加のきっかけをつくることができた。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護支援専門員が対応に苦慮しているケースについての検討会を即日開催したり、地域ケア会議での検討につないだりするなど介護支援専門員等の実践力向上支援に取り組むことができている。

⑤圏域地域ケア会議

感染症対策をおこないながら、計画通りの定例開催を続けることができている。上期の開催状況等については別添資料①を参照。個別事例の検討と地域課題の検討を一体的におこなう形態をとっているが、事前準備と時間配分の不十分さで地域課題の検討に到達しないことが多かった。

3. 上期予算執行状況の確認

〈収入〉・介護収入等の増減状況・要因

今年度の予算は月平均 39 件の給付管理数、年間 11 件の初回加算を想定し計上。上期における給付管理件数は月平均 41 件、初回加算は 6 件。予算計画と大幅なズレは生じていない状況

・下期に向けての取り組み

給付管理件数の増減に大きな変化が生じたときには、要因を分析し、関係機関等と情報交換や状況確認等をおこなうなど対応し、著しい収入減にならないように努力したい。

〈支出〉・下期に向けての取り組み

決算見込に即した予算管理を実施したい。

4. 会議、研修の実施（参加）状況

〈会議の実施および参加状況〉 ・別添資料②を参照

〈研修の実施および参加状況〉 ・別添資料③を参照